

(別表2)

## 必要な届出一覧

(1) 特定施設設置等に関する届出

特定施設の設置等に関する主な届出には、次のようなものがあります。

	届出を必要とする場合	届出の期限	様式
1	特定施設を設置しようとするとき	着工の 60日前まで	特定施設設置届出書 (様式第6)
2	既存施設が新たに特定施設として指定されたとき	特定施設になった 日から 30日以内	特定施設使用届出書 (様式第7)
3	特定事業場が公共下水道の使用を開始したとき	設置開始より 30日以内	特定施設使用届出書 (様式第7)
4	既に届出をした事項を変更しようとするとき	変更の 60日前まで	特定施設の構造等変更届出書 (様式第8)
5	既に届出をした事項に変更があったとき	変更した日から 30日以内	氏名変更等届出書 (様式第10)
6	全ての特定施設の使用を廃止したとき	廃止した日から 30日以内	特定施設使用廃止届出書 (様式第11)
7	既に届出をした特定施設を譲り受け又は借り受けたとき	継承した日から 30日以内	承継届出書 (様式第12)

(2) 除害施設の設置等に関する届出

特定施設以外で、除害施設を設置等する場合は、次の届け出が必要となります。

	届出を必要とする場合	届出の期限	様式
1	除害施設を新設・増設又は改築しようとするとき	排水設備等（新 設・増設・改築） 計画確認申請書提 出に併せて	汚水処理計画 (別記第1号様式 に添付)

※ 届出者は、個人営業の場合は事業主、法人にあたってはその代表者です。

※ 様式については、次のどちらかからダウンロードできます。

- ・石狩湾新港地域公共下水道のホームページ  
「各種届出について」から
- ・北海道のホームページ  
HP右側の「各種手続、電子入札・申請・申告」の申請書ダウンロードページ  
組織別一覧「建設部－まちづくり局都市環境課」から